

改正建築基準法(4号特例の廃止)、改正省エネ法の概要 研修会のご案内

主 催 一般社団法人 宮城県建築士会



「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が、2022年6月17日に公布されました。

この改正法を受けて、建築物省エネ法、建築基準法及び建築士法等の改正が行われ、住宅を含む原則全ての建築物について、省エネ基準への適合義務化や建築確認における審査省略制度（「4号特例」）の対象範囲の見直し等の改正が、2025年4月に完全施行となります。本研修会では、これらの新しい動きについて、仙台市都市整備局建築指導課の担当者から解説をいただきます。建築物の設計、施工に携わる皆様には、本研修会に多数受講されますようご案内申し上げます。

■ 開催日時 令和 5 年 7 月 26 日 (水) 14:00 ~ 16:05 (受付 13:30~)

■ 会 場 宮城県建設業国民健康保険組合会館 6階 大会議室

仙台市宮城野区二十人町301-3 (アンパンマンこどもミュージアム南向側)

※JR仙台駅東口より徒歩約10分。※会場に駐車場はございません。

■ 定 員 40名 (先着順) ■ 建築士会CPD制度認定講習 2単位

■ 受講料 会員・賛助会員 3,000円(税込) 一般 4,000円(税込)

※当日お支払いいただきます。

■ 講義内容 14:00~14:05 あいさつ (一社)宮城県建築士会 会長 佐藤幸吉

14:05~15:35 ①改正建築基準法(4号特例の廃止)、改正省エネ法の概要

講師 仙台市都市整備局建築指導課 課長 菅原大助 氏

15:35~16:05 ② 質疑応答

■ 申込方法 下記の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは、メールにてお送り下さい。

* 申込締め切り7月25日(火)

【受講申込書】

ふりがな 申込者氏名		TEL ()
勤 務 先 名		FAX ()
住 所	自宅・勤務先 〒	<input type="checkbox"/> 建築士会会員 (支部) <input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 一般

* 個人情報は建築士会の運営のために使用するものとし、個人情報保護法に基づき適正に管理します。

▼お問い合わせ・お申込み

一般社団法人 宮城県建築士会

〒983-0862 仙台市宮城野区二十人町301-3 宮城県建設業国民健康保険組合会館 5階

tel 022-298-8037 / fax 022-298-8038 e-mail: miyagishikai@kenchikushi.or.jp